まちの案内板

町から住民の皆様への重要な情報をお知らせする案内板です。

Living-Information

ジェネリック医薬品についてのお知らせ

住民課国保年金係　TEL９３４―２２４１

ジェネリック医薬品は、新薬の特許が切れた後に開発される医薬品で、開発に必要な期間や経費を大幅に抑えることができるため、新薬より安く購入できます。

ただし、ジェネリック医薬品が利用できない場合がありますので、必ず医師･薬剤師にご相談ください。

また、役場住民課国保年金係（②番窓口）でジェネリック医薬品希望カードを配布しておりますので、ご利用ください。

◆ジェネリック医薬品希望カード

障害者の虐待防止に関する法律が施行されました

健康福祉課福祉係　TEL９３４―２２７８

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」が10月１日から施行されました。

この法律は、障害者の虐待の防止･早期発見、虐待を受けた時の保護や自立の支援および養護者に対する支援などを行うことにより、障害者の権利利益を擁護することを目的としています。

障害者が虐待を受けたと思われる場合は、速やかに通報してください。

子宮頸がん予防ワクチン接種事業およびピンクリボン月間のお知らせ

健康福祉課健康づくり推進室
TEL９３３―０７７７

子宮頸がんワクチンは、任意予防接種となり対象者の保護者が接種を希望された場合は、公費負担で接種ができます。接種の際は、予防接種の効果、副反応について理解した上で、接種間隔を守って接種してください。接種間隔を過ぎて接種をすると公費負担の対象とならないこともあります。

※１回目に接種したワクチンを３回接種してください。異なるワクチンを接種した場合は、公費負担の対象となりません。

◆サーバリックスの接種間隔
　１回目接種から、１か月後、６か月後に接種。

◆ガータシルの接種間隔
　１回目接種から、２か月後、６か月後に接種。

◆対象者
　【高校２年生の年齢相当の方】
　平成７年４月２日～平成８年４月１日生まれ
　（平成 24年３月 31日までに１回以上接種した方のみ）
　【中学１年生～高校１年生の年齢相当の方】
　平成８年４月２日～平成 12年４月１日生まれ

◆接種期間
　平成 25年３月 31日まで

10月は「ピンクリボン月間」です

乳がん撲滅のための活動を「ピンクリボン運動」といい、世界的に行われています。日本では、毎年 10月が「ピンクリボン月間」となっており、乳がんについての正しい知識を広め、早期発見や早期治療の啓発に一層力を入れて取り組んでいます。

宇美町においては、乳がん検診無料クーポン券対象者の方にすでにクーポン券を送付していますし、「広報うみ」をつうじてがん検診の受診を勧めているところです。是非、がん検診を受診してください。

※ピンクリボンは乳がんの早期発見、早期診断、早期治療の大切さを伝えるシンボルマークです。

福岡県民手帳を販売します

産業振興課　TEL９３４―２２２３

福岡の情報満載２０１３年版福岡県民手帳の販売を11月から行います。

◆ポケット判　４００円(税込み)
　（１３５ミリ×73ミリ）
※カバーの色が、黒とワインレッドの２種類です。

◆標準判　５００円(税込み)
　（１６２ミリ×84ミリ）
※カバーの色が、黒･茶の２種類です。

◆ハンドブック判　９００円(税込み)
　（２１０ミリ×１５０ミリ）
※カバーの色は、黒のみです。

◆販売場所
　役場南別館　産業振興課

子どもたちのＳＯＳに気づいてください

子育て支援課　TEL９３４―２２５０

11月は「児童虐待防止推進月間」です。

児童虐待は、どこにでもおこりうることです。日ごろから子どもたちに関心を持ち、「児童虐待では？」と感じることがあれば、下記へご連絡ください。

◆問い合わせ
　子育て支援課または
　福岡児童相談所　TEL５８６-００２３

平成24年度　中央公民館講座「いきいき講座」後期受講のご案内

社会教育課　TEL９３３―２６００

生涯学習は皆様が自らの思いを学習する活動です。後期５回は「暮らしの安全･安心」を年間テーマとして学習いたします。知っているようで知らないこと、日々の暮らしに役立つ講座を設定しました。

連続しての受講でも、受けてみたいと思われる講座のみの受講でも参加できます。

皆様の参加をお待ちしています。

◆申込　社会教育課までお電話ください。※受付時間　月～金曜日の８時半～17時

回	期日	時間	会場	講座内容
6	11月14日(水)	13時半～15時	地域交流センター「うみ・みらい館」２階多目的ホール（図書館２階）	悪質商法のトラブルと対処法
7	12月12日(水)			車社会と歩行者
8	１月９日(水)			誤解していませんか？個人情報保護制度
9	２月13日(水)			ジェネリック医薬品を使ってみよう
10	３月13日(水)			人権意識とよりよい暮らし

広告

宇美町では収入確保のため、有料広告を掲載しております。なお、広告主及び広告内容については、町が推奨するものではありません。